



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2020年12月16日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・新型コロナウイルス感染症対策支援事業
～申請受付期間・補助対象期間を延長しました～
 - (1) 新宿区専門家活用支援事業
 - (2) おもてなし店舗支援事業補助金
- ・行政書士無料相談会の実施について(新規)

<2> 新宿区からのお知らせ

- ・【オンライン開催】ワーク・ライフ・バランス セミナー

<3>新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
 - ・経済産業省の支援策
-

<1> 産業振興課インフォメーション

■新型コロナウイルス感染症対策支援

新宿区では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援事業の申請受付期間・補助対象期間を延長しました。

(1) 新宿区専門家活用支援事業

販促計画等の策定のための相談料、補助金・給付金申請にあたって専門家の支援を受けた際の費用を補助します。

※対象期間 令和3年3月31日(水)まで延長(変更前 令和2年12月31日)

申請期限 令和3年3月31日(水)まで延長(変更前 令和3年1月31日)

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00025.html

(2) おもてなし店舗支援事業補助金

店舗での感染症拡大防止対策を実施したり、新たに宅配・テイクアウトに取り組む場合、費用を助成します。

※申請期限 令和3年3月31日(水)まで延長

ただし、事前申請(概算払)の場合は、令和3年2月28日(日)まで

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002209.html

■行政書士無料相談会のご案内(事業者向け)

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請、経営計画策定、事業承継などに関する相談を無料でお受けします。
お気軽にご相談ください。

【日時】令和3年1月20日(水) 午後1時から午後4時まで

※相談時間は1事業者につき1時間程度

午後1時から、午後2時から、午後3時からの3枠があります。

【会場】区立産業会館(BIZ新宿)4階 新宿区西新宿6-8-2

【申込方法】令和2年12月17日(木)より、電話予約を受け付けます。

※先着順

【予約・問合せ先】文化観光産業部産業振興課 : 03-3344-0702

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html

■【オンライン開催】ワーク・ライフ・バランス勉強会

『必要な「人材」を確保し、企業の競争力を高めるためには？
～多様な働き方を実現させるポイント～』

コロナ禍における人材の確保に向けて企業が取るべき対応を
「女性」「シニア」「副業・兼業」の活用に焦点を当て、ワークや企業間の
情報共有を交えながら、実践的にご説明します。

【日 時】

第1回 [女性活用] 1月29日（金）午後1時30分～3時30分

第2回 [シニア活用] 2月9日（火）午後1時30分～3時30分

第3回 [副業・兼業] 2月26日（金）午後1時30分～3時30分

※回ごとに内容が異なります。

【実施方法】 Zoom を利用して開催

【講 師】 高貝 浩也 氏／採用コンサルタント

【対 象】 区内企業の経営者・管理職・従業員ほか

【定 員】 1回あたり10名

【費 用】 無料

【申 込】 12月17日（木）から各回の4日前まで

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002224_11_00001.html

[問合せ先]

新宿区子ども家庭部男女共同参画課

電話：03-3341-0801／FAX：03-3341-0740

Email：danjo-keihatsu@city.shinjuku.lg.jp

<3> 新型コロナウイルス感染症関連情報

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、
東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

その他新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド（平成30年12月発行）」もご活用ください。

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更されたり終了している場合もありますので、必ず詳細を直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html

